

令和2年12月1日

入札参加有資格者 各位

大館市契約検査課

入札・契約手続きにおける健康保険被保険者証の写しの提出に係る取り扱いについて

市では、入札・契約手続きにおいて、工事・業務への技術者等の配置にあたり、受注者との雇用関係があることを確認しており、その確認書類として「健康保険被保険者証の写し」の提出を求めています。

令和2年10月1日から医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）により、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号について、健康保険事業又はこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」の規定が設けられました。

このことから、今後入札・契約手続きにおいて健康保険被保険者証の写しを提出いただく場合には、保険者番号及び被保険者等記号・番号にあらかじめマスキング（黒塗り）を施していただきますようお願いいたします。

なお、当該箇所にマスキングを行わずに提出された場合でも書類は受け付けますが、市において当該箇所にマスキングを行いますので、あらかじめご了承ください。

【マスキング例】

健康保険	本人（被保険者）	〇〇〇〇	
被保険者証		〇〇年〇〇月〇〇日交付	
記号	■■■■	番号	■■■■
氏名	□□ □□		
生年月日	□□ 〇〇年〇〇月〇〇日		
性別	△		
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
事業所名称	□□ 会社		
保険者番号	■■■■		
保険者名称	全国健康保険協会 □□支部		
保険者所在地	□□市□□町〇丁目〇〇番地		
			印

「記号」「番号」「被保険者番号」にマスキングしてください。